

畜産会

経営情報

NO. 436

公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association〒101-0021 東京都千代田区外神田 2 丁目 16 番 2 号 第 2 デイ・アイシービル 9 階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890
URL https://jlia.lin.gr.jp/business/manage_info/

令和 8 年 3 月 20 日



主な記事

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第 40 回)
～三重県における畜産特別資金借受者への経営改善指導の取組～
(一社) 三重県畜産協会 岡田 拓巳

3 畜産リノベ情報

令和 6 年度畜産特別資金等借入者の計画達成に係る
実績点検結果の概要について①
(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

2 畜産リノベ情報

令和 8 年度 畜産特別支援資金融通事業について

4 お知らせ

各種交付金単価の公表について

農林水産省畜産局企画課

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第 40 回)
～三重県における畜産特別資金借受者への経営改善指導の取組～

(一社) 三重県畜産協会 岡田 拓巳

はじめに

三重県は、日本列島のほぼ中央に位置し、北は愛知県と岐阜県、西は滋賀県、京都府、奈良県、南西は和歌山県に接しており、東から南にかけて伊勢湾と熊野灘に面した南北に細長い形をしています。

産業構造は、「工業」、「農業」、「水産業」といった多彩な産業がバランスよく発展しています。温暖な気候と中京・阪神の大消費地に近い立地が強みであり、地域ごとに多様な農畜産物が生産されています。

畜産では、「三重ブランド」として県の認証も行われている松阪牛や伊賀牛、熊野地鶏が高く評価されていますが、高齢化を背景に

農家戸数は年々減少して推移しています。一方で、乳用牛・肉用牛の飼養頭数は規模拡大が顕著となっており、令和に入って以降は増加傾向で推移しています。畜産経営では、生産性の向上やコスト低減、収益性の確保のために規模拡大の取り組みが進行しています。

三重県の畜産概要

令和 5 年度の農業産出額は 1,218 億円ですが、うち畜産は 268 戸(乳用牛 27 戸、肉用牛 138 戸、豚 40 戸、採卵鶏 63 戸)により 48%にあたる 584 億円を占めています。畜種別に見ると採卵鶏が 51%を占めており、採卵鶏経営の勢いが顕著です。

畜種ごとの1戸当たり飼養頭数の全国順位は、乳用牛1位、肉用牛4位、養豚22位、採卵鶏5位となっています。また、養豚では令和元年度から3年度に3農場で豚熱の発生があり飼養頭数が減少したものの、いずれも経営再開したことで発生前より増加に転じています。

畜特資金の利用状況

現在の本資金借受者は肉用牛経営が4戸（融資機関は2農協）で、うち1戸は、令和4年度に大家畜特別支援資金による残高借換を実施しました。他の3戸は平成21年度に畜産経営維持緊急支援資金を借り入れた経営です。貸付総額は304,771千円、現在残高は221,256千円で償還は進んでいるものの多額の貸付となっています。残高借換を活用した大規模法人経営1戸の借入額が大きく影響しています。

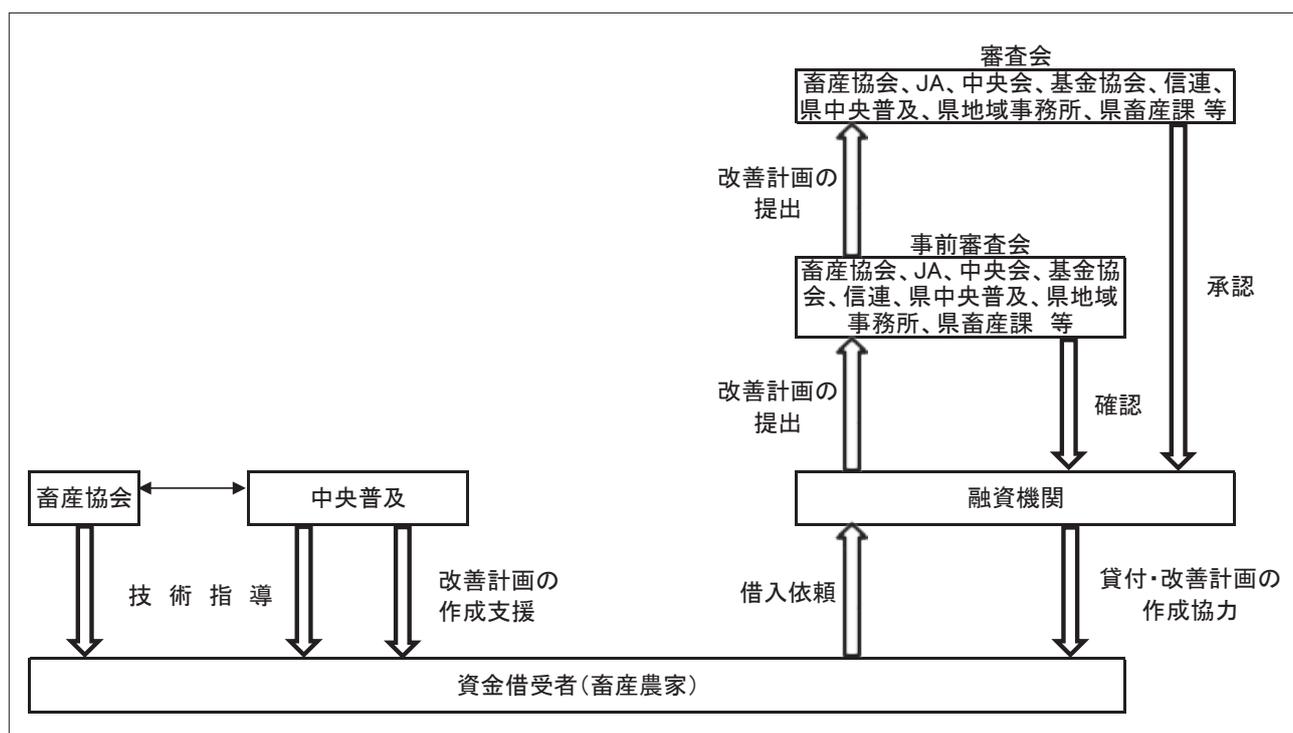
また、平成21年度以降の資料を確認すると、過去には肉用牛5戸、酪農1戸、養豚2戸の計8戸の借り入れがありました。特に肉用牛では、松阪牛や伊賀牛といったブランド牛生産地域外での経営状況は厳しく、経営中止に至った事例もあります。

支援協議会の活動

当協会は、「三重県畜産経営改善推進協議会」の事務局として、構成団体との連絡調整を担っています。県審査会と連携し、経営改善計画の作成支援、借受者の見直し計画作成に係る助言指導、生産技術の課題解決に向けた現地調査、濃密指導では融資機関が定期的で開催する経営検討会への参画などを行い、資金繰りや飼養管理、経営を取り巻く状況の変化等を確認しながら償還財源の確保が計画的に進むよう支援協力しています。

なお、三重県の経営改善計画審査体制(表1)

(表1) 経営改善計画審査体制フロー (三重県)



と支援協議会の体制および支援指導の役割、県審査会における視点やポイントは表2に示したとおりです。

また、直近の令和4年度に残高借換を行った事例について、経営改善計画審査および貸付後の計画見直しに関する支援指導の取り組みを報告します。

この事例では、令和3年度に約定償還不足額の借入れを行い、翌年度に残高借換を実施しました。残高借換にあたっては、融資機関が月次で開催する経営検討会に支援協議会

構成団体と生産者が参加し、生産者が月次の収支計画に対する実績を作成・報告し、計画との差異の理由を確認することで課題を把握し、月次計画の精査につなげてきました。毎月の経営検討会への参加は支援協議会構成団体にとって負担ですが、Webによるリモート対応も可能であり、生産者の変化を把握する重要な機会となっています。

残高借換後の経営改善計画見直しについては、月次検討会資料を基礎に生産者が作成し、融資機関が内容確認、計画審査、取組状

(表2)「三重県畜産経営改善推進協議会」

支援協議会の体制		支援指導の役割	審査会（視点・ポイント）
三重県	(1) 畜産課 (2) 中央農業改良普及センター (3) 地域農林事務所	(1) 月次の導入・出荷計画（実績）及び月次資金繰り計画（実績）を把握するための指導 収益性の改善に向けた取り組みの支援 融資機関及び生産者と連携した償還計画の作成支援 支援協議会構成団体を交えて償還計画の妥当性検討 償還計画を基にした経営改善計画書の作成 (2) 融資機関から県中央普及センターに支援依頼 (3) 支援協議会構成団体担当者を集め、経営改善計画書の事前検討後に審査会を開催	経営改善のための取り組み、農家の意欲等を踏まえ、実現可能な計画であるか
三重県農業協同組合中央会 三重県信用農業協同組合連合会 三重県農業信用基金協会		月次の導入・出荷計画（実績）及び月次資金繰り計画（実績）を把握するための指導 融資機関と連携した資金繰り等指導	経営改善のための取り組み、農家の意欲等を踏まえ、実現可能な計画であるか
全国農業業協同組合連合会三重県本部 三重県酪農農業協同組合連合会		畜産物の生産に関わる技術的な指導等 生産資材に関わる情報提供や助言指導	主産物価格、飼料価格の動向は厳しく見据えた計画であるか
一般社団法人三重県畜産協会		月次の導入・出荷計画（実績）及び月次資金繰り計画（実績）を把握するための指導 計画見直し指導、計画達成指導 収益性の改善に向けた取組み支援（普及センターが主体となり関係機関と連携して指導）	経営改善のための取り組み、農家の意欲等を踏まえ、実現可能な計画であるか
融資機関		畜産協会、普及センターの指導のもと、借受者とともに主体となった経営改善計画の作成 借入後の経営成果進捗状況や経営実績の把握と地域検討会の開催、関係機関へ結果等の報告（開催周期は、月次、隔月、四半期等借受者ごとに異なる） 検討会は、支援協議会構成団体及び借受者も出席し協議	乳価など主産物価格、飼料価格の動向は厳しく見据えた計画 借受者の意識確認

況評価を行った資料（改善計画案）が県畜産課に提出されます。数値の根拠や考え方について不明な点は確認事項として融資機関を通じて生産者に照会し、回答を得ています。この作業を終えてから支援協議会を開催しますが、構成団体には改善計画と確認事項、生産者の回答を記した資料を事前に配布しています。支援協議会は、事前審査会と位置づけ、確認事項を反映した改善計画の内容を生産者および融資機関が説明することで、円滑に手続きが進むよう留意しています。

県審査会（本審査）は、事前審査会での質疑を改善計画に反映させた後に開催されます。

おわりに

当県の畜産経営は、小規模経営が高齢化や

後継者不足により廃業する一方で規模拡大が進んでいます。また、法人化や生産した畜産物の直接販売など6次産業化の取り組みも進行しています。これに伴い生産者への融資は、農協だけでなく銀行系機関から受ける事例も増えています。

本資金借受者の支援指導は、融資機関である農協の広域化や畜産に携わる職員の減少に加え、畜産経営の多角化が進む中で、農協および畜産担当職員の理解と協力が重要です。畜特資金の貸付は、平成21年度以降、残高借換を除き新たな生産者への貸付はありません。支援協議会の事務局団体として、既存の借受者だけでなく、新たな畜特資金の需要に即応できる支援体制の整備に取り組む必要があります。

（筆者：（一社）三重県畜産協会 事務局長）

中央畜産会の刊行図書

農場 HACCP 様式集

—令和7年度版—

A4判184ページ（CD-ROM 付き）



家畜伝染病の予防と畜産物の安全の確保は、畜産物の生産を行う上で極めて重要な課題です。

中央畜産会は、農場 HACCP に取り組む関係者の養成を図るため、農場での構築指導を担う農業指導員を養成する農場指導員養成研修を実施し、令和7年3月までの受講者は4,981名となっています。

また、令和7年4月時点では462農場が農場 HACCP 認証を取得しており、これまでの認証取得支援および認証審査を通じて多くのノウハウが蓄積されてきました。

そして今般、農場 HACCP 認証基準の一部改正（令和4年7月）やこれまでに蓄積されたノウハウを通じ、農場 HACCP の文書・記録に関する様式集を改訂しました。

本書は、これから農場 HACCP の構築を目指す畜産農場等関係者の皆さまの参考としてご活用いただける1冊です。

（公社）中央畜産会 経営支援部（情報）

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2（第2ディーアイシービル）

TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890

E-mail book@jlia.jp URL <https://jlia.lin.gr.jp/>

価格

4,950円

（税込）

※送料別

畜産映像情報

がんばる! 畜産! 9



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々に届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方はもとより消費者の方々と共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介いたします。

●配信中の内容●

特別編 ヨーロッパアルプ酪農のカとチーズ街道 オーストリア・ブレゲンツァーヴァルト/総集編 天皇杯を受賞した畜産経営と登竜門・全国優良畜産経営管理技術発表会/和牛の成り立ちの大きな存在「豊牛」竹の谷 蔓 岩倉 蔓 周助 蔓 ほか

ドキュメント! 畜産の新主役たち

このコンテンツでは、畜産物の安全性確保や6次産業化の取り組み、女性、障がい者など多様な担い手の活躍を「人」に着目して紹介します。

●配信中の内容●

日本畜産学会100周年 第132回大会 総集編/全日本ホルスタイン共進会に向けて ~高校生たちの奮闘~ 群馬県立吾妻中央高等学校 第8回九州連合ホルスタイン共進会 ほか

なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介いたします。

●配信中の内容●

国際養鶏養豚総合展2024 総集編/総集編 畜産に携わる若者と女性の力/令和6年度全国畜産縦断いきいきネットワーク大会 ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月~金曜日
朝7時~

「がんばる! 畜産! 9」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



2 畜産リノベ情報

令和8年度 畜産特別支援資金融通事業について

農林水産省畜産局企画課

1 事業の目的

負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生により深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援する。また、多額の資金を必要とする畜産経営の円滑な資金調達に資するために、動産担保融資が広く利用できる環境整備を支援する。

2 事業の内容

(1) 畜産特別資金

① 畜産リノベ資金（大家畜・養豚特別支援資金）

負債の償還が困難な畜産経営に対し、長期・低利の借換資金を融通する融資機関へ利子補給を行うとともに、経営改善指導および債務保証に対する支援を行う。

・貸付条件（利率は令和8年2月19日現在）

		経営改善資金			経営継承資金
		一般	特認	残高借換	
償還期限	大家畜	15年以内		25年以内	
	養豚	7年以内		15年以内	
	うち据置期間	3年以内		5年以内	
	貸付利率	2.70%以内			

注：経営改善資金で残高借換を行うことができるのは令和9年度のみ。

- ・融資枠（令和5～令和9年度） 500億円（大家畜450億円、養豚50億円）
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

② 酪農・肉用牛担い手緊急支援資金

経営環境が厳しい大家畜経営に対し、3年間の負債償還額の借換資金を緊急的に融通する融資機関へ利子補給を行うとともに、経営改善指導および債務保証に対する支援を行う。

・貸付条件（利率は令和8年2月19日現在）

償還期限	大家畜	25年以内
	うち据置期間	5年以内
	貸付利率	2.70%以内

- ・融資枠（令和8年度） ①の融資枠（大家畜450億円）と共用
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

(2) 家畜疾病経営維持資金

口蹄疫等の家畜伝染病発生に伴う経営の停止、畜産物等の単価の下落や売上の減少等により深刻な影響を受けた畜産経営に対し、経営再開等に必要となる低利資金を融通する融資機関へ利子補給を行う。

・貸付条件（利率は令和8年2月19日現在）

	経営再開資金		経営継続資金	経営維持資金
	クイック融資メニュー	通常メニュー		
貸付限度額	手当金等交付見込額（上限3億円）（※）	個人：2,000万円 法人：8,000万円	(1頭当たり、100羽当たり) 乳用牛13万円、肥育牛13万円、繁殖用雌牛6.5万円、肥育豚1.3万円、繁殖豚2.6万円、家さん5.2万円、繁殖用めん羊及び山羊1.3万円	
償還期限	2年以内（一括償還）	7年以内		
うち据置期間	-	3年以内		
貸付利率	無利子	1.975%以内		2.70%以内

※手当金等交付見込額：家畜1頭羽当たりの単価×処分頭羽数。保証料は全額免除。

- ・融資枠（令和4～令和8年度） 120億円
- ・融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

(3) 畜産動産担保融資活用支援事業

地域、経営規模または畜種に関わらず、必要に応じて畜産動産担保融資が広く利用できる環境整備を進めるため、畜産動産担保融資の事例蓄積を継続するとともに、家畜の一般担保化へ向けた課題検討を行い、検討結果を広く融資機関に周知する。

- ・事業実施期間 令和8～10年度

3 事業実施主体 (公社)中央畜産会

4 所要額 1,143百万円

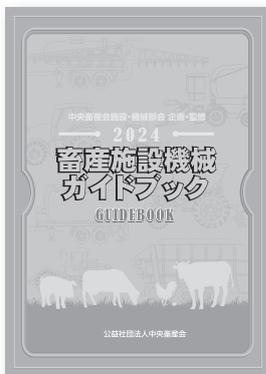
問い合わせ先 担当課：畜産局企画課
代表：03-3502-8111 内線 4896
担当者：加藤、齊藤

中央畜産会の刊行図書

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

2024

畜産施設機械ガイドブック



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の実現により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに発展し技術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・機械メーカーからの協力を得て畜産経営を支える76社の施設・機械・器具・資材等を収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大いに参考となる一冊です。

- 第1章 飼料用施設・機械
- 第2章 牛用施設・機械・器具
- 第3章 豚用施設・機械・器具
- 第4章 家さん用施設・機械・器具
- 第5章 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具
- 第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他

◎畜産 ICT 事業対象機械には★（オレンジ色）のマークを付けています。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
E-mail book@jlja.jp URL http://jlja.lin.gr.jp/

価格
4,180円
(税込)
※送料別

3 畜産リノベ情報

令和6年度畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果の概要について①

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

1 本点検の概要

- (1) 本実績点検は、畜産特別資金融通事業実施要領の規定に基づき、畜産特別資金等借入者の経営改善計画に対する令和6年度（1月～12月）の達成状況を把握し、その後の経営改善指導につなげることを目的に融資機関が実施し、道府県畜産協会が取りまとめているものである。
- (2) この点検結果について、19道府県畜産協会等からの報告326戸【畜産特別資金〔経営改善支援資金、特別支援資金、特別支援（新）資金、改善緊急支援資金、特別支援（改）資金、特別支援資金（令和5～9年度）〕、畜産経営維持緊急支援資金（以下、「緊急支援資金」という）〕に基づき取りまとめを行った。

2 集計・取りまとめ方法

- (1) 道府県畜産協会等から報告されたデータ「実績点検集計表」を集計システムソフトにより、畜産特別資金および緊急支援資金ごとに大家畜【酪農、肉用牛〔肉専繁殖、肉専肥育、乳用肥育、哺育肥育〕】、養豚【繁殖、一貫、肥育】のデータ集計表を作成した。

- (2) (1)のデータ集計表を酪農、肉用牛、養豚ごとに計画に対する進捗状況について取りまとめを行った。その取りまとめ結果の概要は3のとおりである。
- (3) 実績点検結果の集計に当たって、報告のあった中で実績等が未入力で年間計画と比較できない調査農家等については集計に反映できなかった。

3 結果概要

【令和6年度における畜産特別資金等借入者の計画達成に係る実績点検結果要旨】

- 酪農経営の実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の100%を上回ったものの、畜産部門支出も年間計画の100%を上回ったことから、償還財源は年間計画の100%を確保されていない状況。乳価の上昇がみられた一方、飼料価格の高止まりと子牛販売価格の低迷などが要因である。
- 肉用牛経営の実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の100%を下回ったが、畜産部門支出も年間計画の100%を下回ったことから、償還財源は年間計画の100%を確保している状況。子牛販売価格および枝肉販売

価格が低迷する一方、もと牛導入費用の圧縮が図られたことが要因。また、出荷ごとに償還の準備金の積み立てを行う農家もみられる。

- 養豚経営の実績について、全国計（一戸当たり）では畜産部門収入が年間計画の100%を下回り、畜産部門支出は年間計画の100%を上回ったことから、償還財源は年間計画の100%を確保されていない状況。市場価格が低迷する一方、飼料価格や燃料費等の高騰などが要因である。

（１）酪農経営

ア 計画に対する進捗状況

- ① 報告があった農家数126戸の一戸当たりの実績は、飼養頭数は134.0頭（計画対比100.1%）で、畜産部門収入は115,935千円（同101.5%）、畜産部門支出は111,831千円（同103.7%）、家計費は4,814千円（同

98.2%）となり、償還財源は4,429千円（同69.0%）となっている。

- ② 北海道の一戸当たりの実績は、飼養頭数は211.5頭（計画対比100.1%）で、畜産部門収入は175,904千円（同100.4%）、畜産部門支出は175,017千円（同101.9%）、家計費は7,216千円（同102.2%）となり、償還財源は4,406千円（同65.2%）となっている。
- ③ 一方、府県の一戸当たりの実績は、飼養頭数は69.9頭（計画対比100.1%）で、畜産部門収入は66,395千円（同104.0%）、畜産部門支出は59,634千円（同108.3%）、家計費は2,830千円（同90.6%）となり、償還財源は4,448千円（同72.4%）となっている。
- ④ 全国の償還財源の進捗率は、50%未満の農家が59戸（46.8%）、50～100%未満が18戸（14.3%）、100%

（表1）酪農経営の資金別計画達成の進捗状況（一戸当たり）

（単位：戸、頭、千円）

区分	資金名	集計戸数	飼養頭数		畜産部門収入		畜産部門支出		家計費		償還財源	
			(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比	(平均)	計画対比
北海道	畜産特別資金	57	211.5	100.1%	175,904	100.4%	175,017	101.9%	7,216	102.2%	4,406	65.2%
	緊急支援資金											
	計	57	211.5	100.1%	175,904	100.4%	175,017	101.9%	7,216	102.2%	4,406	65.2%
府県	畜産特別資金	37	74.7	96.2%	75,281	100.3%	68,045	108.4%	3,062	87.8%	5,276	55.1%
	緊急支援資金	32	64.4	105.9%	56,121	110.2%	49,909	108.2%	2,561	94.8%	3,490	159.8%
	計	69	69.9	100.1%	66,395	104.0%	59,634	108.3%	2,830	90.6%	4,448	72.4%
計	畜産特別資金	94	157.7	99.4%	136,297	100.4%	132,911	103.1%	5,581	98.7%	4,748	60.4%
	緊急支援資金	32	64.4	105.9%	56,121	110.2%	49,909	108.2%	2,561	94.8%	3,490	159.8%
	計	126	134.0	100.1%	115,935	101.5%	111,831	103.7%	4,814	98.2%	4,429	69.0%

以上が49戸(38.9%)となっている。

イ 計画に対して進んでいない要因等(主な事例:以下同じ。)

[畜産部門収入]

- ① 飼養管理不足等による生乳生産・出荷量、販売収入の減少
 - ・子牛販売価格の低迷や飼料価格の高止まりによる減少
 - ・職員の病気による長期離脱に伴い搾乳頭数の減少を凶った
 - ・後継者の飼養経験が浅いことから、分娩間隔や乾乳期間が長期化
 - ・適期に収穫された牧草が給与できないことによる乳量の低下
 - ・密飼いによる餌不足により、受胎率が低下し更新牛が確保できていない
 - ・労働力不足に起因する不規則な飼料給与により、乳量の低下や繁殖の遅れが発生
 - ・令和5年度の猛暑の影響を令和6年度も引きずっており乳量が回復しない
 - ・エコフィード(食品製造副産物等を利用して製造した飼料)の利用を開始したが、移行当初に乳量が低下した
- ② 疾病、死亡等による飼養頭数、生乳生産量の減少
 - ・呼吸器病のまん延による頭数の減少と導入した初産牛の割合増加による乳量の低下
 - ・乳房炎の多発と分娩事故の発生による乳量の低下
 - ・割蹄の不具合による廃用頭数の増加
 - ・ピロプラズマ病の発生により分娩後

の事故が多発

[畜産部門支出]

- ・牧草収穫に係る委託料の増加
- ・草地改善に伴い粗飼料の反収が低下したことによる購入粗飼料の増加
- ・放牧料および堆肥センター利用料の値上げ

ウ 地域で実施した指導と今後の対応

① 経営・資金管理等の指導

- ・家族労働力の不足が予想されるため、補助事業を用いた省力化機械の導入に向けた資金計画に見直すこと
- ・飼料費の削減に向けて、県内産粗飼料の利用、メインとなる配合飼料の変更やビール粕の利用に取り組む
- ・乳代の精算時には返済財源の積立管理を継続すること

② 飼養技術・管理等の指導

- ・コントラ作業に従事している間に発情を見逃していることから、家族内で発情の見逃しを防ぐ体制を検討すること
- ・耕作放棄地利用の飼料作物面積の拡大に取り組み飼料費の削減に努める
- ・搾乳時間の短縮を目指し、搾乳待機場の整備、搾乳手順と作業分担の見直しの提案
- ・個体ごとの繁殖成績を分析し、分娩間隔の短縮化と繁殖成績が優良な血統の自家保留を図る

エ 県協議会の指導・支援事項

① 経営状況等の指導

- ・後継者に対し、現在の経営課題の整

理および今後の経営の方向性について提案した

- ・増頭の際には、初妊牛導入から初産までの間は支出のみが増加するので資金繰りを検討しておくこと
- ・資金繰りの改善のためには、役員報酬および役員貸付金の削減に切り込む必要がある

② 飼養技術・管理等の指導

- ・MUN（乳中尿素窒素）が高いのでカロリーオーバーにならないよう飼料設計に留意すること
- ・リードカナリーグラス（寒地型多年生牧草）は4回刈りとし、在庫を持って安定的に供給できるようにすること
- ・産後のタンパク質が足りず分娩間隔が長くなっているので飼料設計を見

直すこと

- ・フリーストールの初妊牛が食い負けているのではないか、必要な量を食べているか確認すること
- ・粗飼料不足の解消に向けて、草地にスーダングラス（乾草、サイレージに利用）を栽培してみるよう提案
- ・自給飼料の生産面積に余裕があるため、栽培する品種を分けて良質な飼料の生産およびリスク分散を図ること

問い合わせ先

（公社）中央畜産会 資金・経営対策部

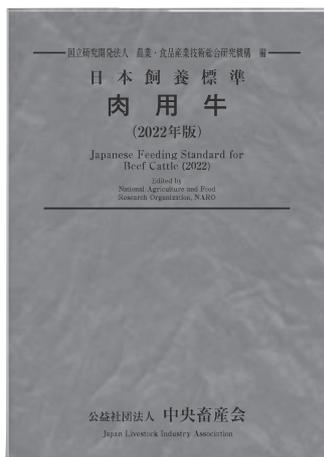
担当：根本

TEL：03-6206-0833

FAX：03-5289-0890

中央畜産会の刊行図書

日本飼養標準 肉用牛 (2022年版)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| ■第1章 飼養標準の使い方と注意すべき事項 | ■第5章 養分要求量に影響する要因と飼養上注意すべき事項 |
| ■第2章 栄養素の単位と要求量 | ■第6章 飼料給与上注意すべき事項 |
| ■第3章 養分要求量 (I) | ■第7章 養分要求量の算定式 |
| ■第4章 養分要求量 (II) | |

（公社）中央畜産会 経営支援部（情報）

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2（第2ディーアイシービル）

TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890

E-mail book@jlia.jp URL <http://jlia.lin.gr.jp/>

価格
4,400円
（税込）
※送料別

畜産リノベ資金

(旧 畜特資金)

長期・低利の借換資金と経営改善指導を組み合わせること、効果的な経営改善を図る制度資金です

早期の借入で
経営再建に成功!



畜産リノベ資金はこんな資金です

ポイント
01

毎年の返済・金利負担を軽減し、資金繰りに余裕ができます!

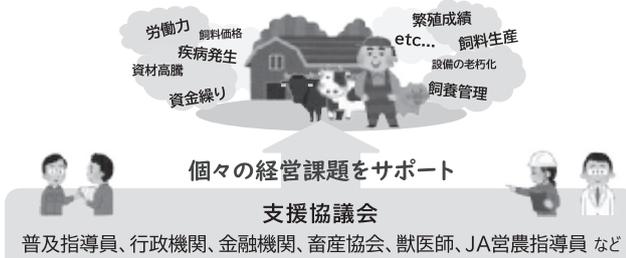
畜産経営における借入金のうち、毎年の返済金額の不足分を限度額として、長期・低利で借換を行うことができる制度資金です。

償還期限	酪農・肉用牛：25年以内（うち据置期間5年以内） 養豚：15年以内（うち据置期間5年以内）
貸付金利	1.70%（令和7年3月19日現在） 最新の金利は、金融機関にご相談ください。

ポイント
02

地域の専門家が一体的に経営改善をサポートします!

借入金の借換に加え、個々の経営の課題に対し、畜産協会、金融機関、JA営農指導員、普及指導員、家畜保健衛生所、農業共済獣医師、行政機関からなる支援協議会が一体的に経営改善をサポートし、効果的な経営改善に取り組むことができます。



ポイント
03

この資金を活用後、地域の優良経営体となった事例も!

本資金を活用した経営体の多くは経営を継続しており、優良経営体として表彰を受けた経営体も出ています。

(公社)中央畜産会 令和5年度全国優良畜産経営管理技術発表会

【優秀賞・農林水産省畜産局長賞】

北海道 有限会社福田農場

『経営中止の危機からの逆転 一土づくりが生む絶品「美蘭牛 福姫」一』

資料PDF： https://jlia.lin.gr.jp/business/superior/23prize/05_r5_fukuda.pdf

受賞者の
資料はこちら



まずは、地域の農協等金融機関、普及指導員、畜産協会、自治体にご相談を!!

令和7年度緊急対策

酪肉支援資金

(酪農・肉用牛担い手緊急支援資金)

3年分の償還額を長期・低利で借換えることによる償還負担の軽減と、経営環境の変化への対応をサポートする制度資金です

3年分の借換で
キャッシュフローを
確保



酪肉支援資金はこんな資金です

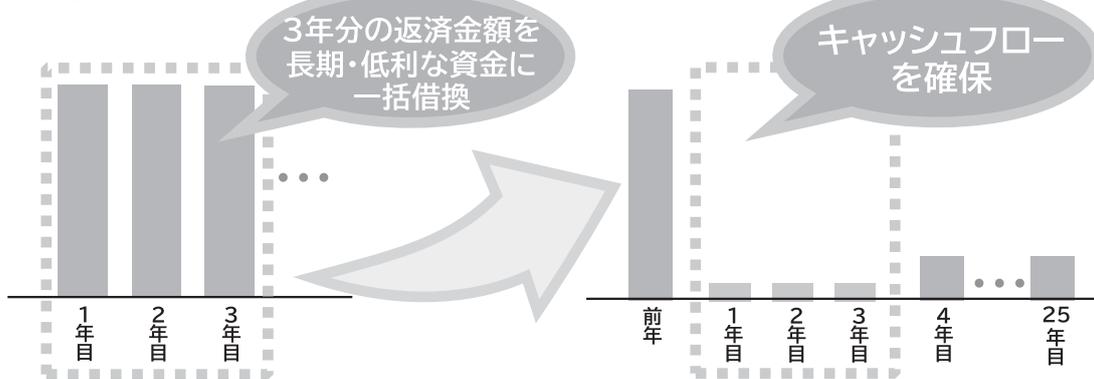
ポイント

3年分の返済金額を借換えることで、負担軽減効果を高めます

酪農・肉用牛経営における
3年分の返済金額を限度額として、
長期・低利で借換を行うことができ
る制度資金です。

対象	酪農経営・肉用牛経営
限度額	3年分の返済金額
償還期限	25年以内(うち据置期間5年以内)
貸付金利	1.90%程度(貸付時の金利を適用) 最新の金利は、金融機関にご照会ください。
貸付予定日	令和7年5月末、8月末、11月末、令和8年2月末

(借換イメージ)



経営環境の変化への対応をサポートします

持続可能な経営に向けた経営構造の見直しに対し、畜産協会、金融機関、JA営農指導員、普及指導員、家畜保健衛生所、農業共済獣医師等がサポートします。



まずは、地域の農協等金融機関、普及指導員、畜産協会、自治体にご相談を!!



alic 農畜産機構

中央畜産会
JAPAN LIVESTOCK
INDUSTRY ASSOCIATION

●中央畜産会からのお知らせ●

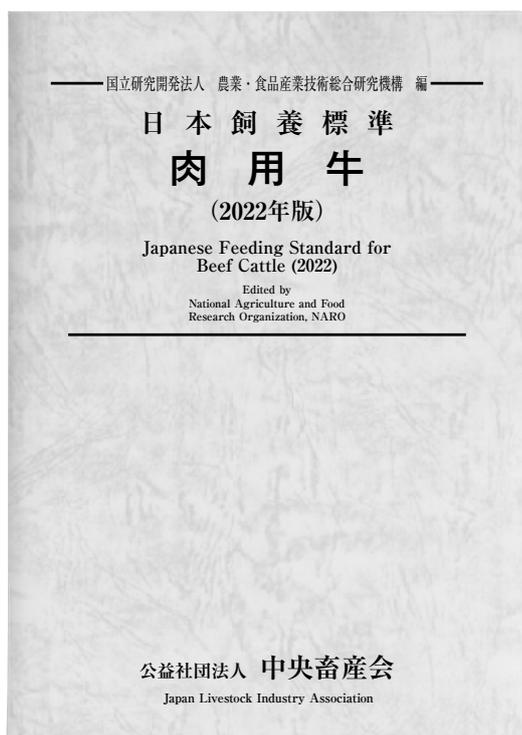
日本飼養標準・肉用牛

－(2022年版)－

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き

価格：定価4,400円(税込・送料別)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

改訂の主な内容

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2ディーアイシービル 9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

4 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和8年1月分〕

令和8年1月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和8年5月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
北海道	1,176,412円	1,205,524円	19,200.8円	静岡県	1,196,524円	1,154,964円	—
青森県	1,176,715円	1,182,914円	—	新潟県	1,207,216円	1,155,170円	—
岩手県		1,140,230円	—	富山県		1,175,822円	—
宮城県		1,174,356円	—	石川県 ^{※2}	1,333,354円	1,164,052円	—
秋田県		1,128,776円	—	福井県	1,207,216円	1,162,253円	—
山形県		1,124,588円	—	岐阜県	1,255,270円	1,196,484円	—
福島県		1,183,571円	—	愛知県		1,158,447円	—
茨城県		1,190,082円	—	三重県		1,143,808円	—
栃木県	1,193,224円	—	滋賀県		1,159,331円	—	
群馬県	1,213,746円	8,499.8円	京都府	1,200,682円	1,171,942円	—	
埼玉県	1,190,479円	—	大阪府		1,128,065円	—	
千葉県	1,196,524円	1,165,464円	—	兵庫県 ^{※2}	1,432,798円	1,401,580円	—
東京都	1,181,037円	—	—	奈良県	1,200,682円	1,134,889円	—
神奈川県	1,186,946円	—	—	和歌山県		1,103,093円	—
山梨県	1,212,611円	7,478.3円	—	鳥取県	1,196,958円	1,183,741円	—
長野県	1,183,229円	—	—	島根県		1,123,137円	—

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
岡山県	1,196,958 円	1,134,412 円	—	佐賀県	1,206,283 円	1,169,096 円	—
広島県		1,134,401 円	—	長崎県		1,166,622 円	—
山口県		1,120,515 円	—	熊本県		1,173,617 円	—
徳島県		1,168,871 円	—	大分県		1,134,791 円	—
香川県		1,160,738 円	—	宮崎県		1,154,444 円	—
愛媛県		1,124,456 円	—	鹿児島県		1,162,923 円	—
高知県		1,072,756 円	—	沖縄県		1,204,750 円	1,107,474 円
福岡県	1,206,283 円	1,166,339 円	—				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
交雑種	782,058 円	743,640 円	—
乳用種	487,020 円	528,536 円	30,364.4 円

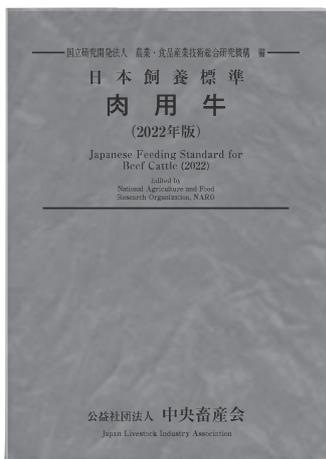
※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

中央畜産会の刊行図書

日本飼養標準 肉用牛 (2022年版)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

- 第1章 飼養標準の使い方と注意すべき事項
- 第2章 栄養素の単位と要求量
- 第3章 養分要求量 (I)
- 第4章 養分要求量 (II)
- 第5章 養分要求量に影響する要因と飼養上注意すべき事項
- 第6章 飼料給与上注意すべき事項
- 第7章 養分要求量の算定式

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)
 TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
 E-mail book@jlja.jp URL http://jlja.lin.gr.jp/

価格
4,400円
(税込)
※送料別